

合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

～川や海をきれいにするために～



公 共下水道の設置が困難な地域で、合併処理浄化槽を設置する人に対し、22年度も設置費の一部を補助します。

生活環境の改善と公共用水域の水質保全には、公共下水道の完備が最も望ましいのですが、そのためには多額の建設費と長い年月がかかり、また、建設が困難な地域もあります。

そこで、公共下水道を補うものとして、これと同等の性能を持つ『合併処理浄化槽』は、し尿と生活排水を合わせて処理し、汚濁量を10分の1に減少させ、海や河川などをきれいにする働きがあります。

市では浦川や菜切川、有明海などの汚濁を防ぐために努力していますが、その一つとして『合併処理浄化槽』の普及を強く推し進めています。

補助基数に限りがあり、国や県の補助の範囲内にて行っています。なお、浄化槽設置後は、法定検査・保守点検を必ず受けましょう。管理が不十分になると浄化槽本来の機能が発揮されません。

●**補助対象地域** 公共下水道の工事認可区域（本年度の認可区域を含む）を除く市内全域の専用住宅。

●**補助金の限度額**（平成19年4月1日から適用）

	人槽	補助額
合併処理浄化槽	延床面積が130平方メートル未満の専用住宅(5人槽相当)	332千円
	延床面積が130平方メートル以上の専用住宅(7人槽相当)	414千円
	台所と浴槽が2カ所以上の二世帯住宅(10人槽)	548千円
BOD除去能力に関する高度処理型の合併処理浄化槽	延床面積が130平方メートル未満の専用住宅(5人槽相当)	489千円
	延床面積が130平方メートル以上の専用住宅(7人槽相当)	654千円
	台所と浴槽が2カ所以上の二世帯住宅(10人槽)	903千円

※ BOD…biochemical oxygen demand。生物化学的酸素要求量。有機物による水の汚染度を示す尺度の一つ。

【問】環境保全課 ☎ 63-1370

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの無償給付などの支援が受けられます

総 務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を平成21年度(2009年度)から行って、平成22年度も引き続き行うことを予定しています。

Q1. 支援の対象となるのは？

A1. 対象世帯は、以下の世帯の中でNHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

Q2. 受けられる支援の内容は？

A2. 地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー」の無償給付、訪問設置を行います。アンテナ改修などが必要な場合にはその支援も行います。また、共同受信施設やケーブルテレビを利用されている場合には、その改修経費として支援を受ける世帯が負担する額の給付を行います。

Q3. 支援の開始時期や申込み先は？

A3. 平成22年4月以降を予定していますが、具体的な日程や申込み先は未定ですので、改めてお知らせします。

★ご注意ください

- ・支援の申し込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。
- ・支援は現物支給です。御自身で購入したチューナー、アンテナなどの費用を清算することはできません。

【問】

〈この支援に関して〉

総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎ 0570-033840 FAX044-966-8719、左の電話番号が繋がらない場合…☎ 044-969-5425（平日：午前9時～午後9時、土日祝日：午前9時～午後6時）

ホームページ <http://www.chidejishien.jp>

〈NHKの放送受信契約や免除に関して〉

NHK 視聴者コールセンター

☎ 0570-000588 FAX044-888-4340、左の電話番号が繋がらない場合…☎ 044-871-8441（平日：午前9時～午後9時、土日祝日：午前9時～午後6時）

ホームページ <http://www.nhk.or.jp/jushinryo/>

1157

「問」秘書広報課 ☎ 63・

午後7時

●日時 5月20日(木)、

「元氣な荒尾・力強い荒尾」を目指して、市長が地域へ出向いて皆さんと身近に語り合い、市政に対する意見や提言をお聴きし、懇談したいと考えています。ご来場をお待ちしています。

「市長と 「まちづくり談義」」

有明小校区で
開催します



より身近に、より便利に！

休日や夜間も、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑証明書などをお取りいただけます！

6月1日

あらおシティモール内に

市民サービス センター を開設！

★これに伴い、毎週火曜日・木曜日の午後7時まで行ってきた市役所での各種証明書の交付業務は、5月27日(木)をもって終了します。

- 開所日 平成22年6月1日(火)から
- 開所時間 午前10時30分から午後7時まで
- 休所日 年末年始(12月29日から1月3日まで)
- 業務内容

①住民票関係

住民票謄本・抄本、除票の写し、記載事項証明などの交付

②戸籍関係

戸籍謄本・抄本、除籍謄本・抄本、附票の写しの交付

③印鑑登録関係

印鑑登録証、印鑑証明書の交付、印鑑登録・廃止手続き

④税証明関係

所得・課税証明書(法人と未申告分は除く)、固定資産税証明書(法人と無資産証明、死亡者名義分は除く)、軽自動車税車検用納税証明書の交付

⑤年金関係…年金(現況届け、身上報告書)証明の交付

⑥その他、各種パンフレット、各種申請様式などの配布 など

【問】サービスセンターの設置について…市役所市民課 ☎ 63-1302
(※市民サービスセンターの電話番号ではありません)

参議院選挙執行時の臨時職員を募集します

平成22年7月に執行が予定されている参議院選挙の事務に、従事していただく臨時職員を募集します。応募者の中から書類選考後、面接を行ったうえ採用します。

●勤務条件など

- ①任用期間 選挙時に臨時職員として、選挙当日のおよそ3週間前から選挙執行後1週間くらいまで
- ②業務内容 投・開票所の器材の準備と搬出入、期日前投票所での業務など
- ③勤務時間 午前8時30分～午後5時15分。ただし、期日前投票の期間は午後8時まで残業があり、選挙当日は午前8時30分～深夜までの勤務
- ④休日 毎週土・日と祝日。ただし、期日前投票開始から投票日当日までの期間は、休日でも勤務
- ⑤賃金 日額5,810円。社会保険は該当する場合適用となります

●応募資格

- ①高校卒業程度で、地方公務員法第16条各号の欠格条項に該当しないこと
- ②基本的なパソコン操作(文書作成、表計算処理)ができること

●応募期間 5月10日(月)～19日(水)(土・日を除く)、午前8時30分～午後5時15分(市役所1階11号会議室隣)

●応募方法 市販の履歴書に写真(運転免許証と同等のもの)を貼り、提出してください。ご持参いただくと業務内容などの説明をします。

●注意点 選挙期日の確定後、応募いただいた人の中から任用しますが、応募後に他に就業などをした場合は必ずご連絡ください。また、応募されても任用を保証するものではありません。なお、提出いただいた履歴書はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。

【申・問】市選挙管理委員会 〒864-8686 荒尾市宮内出目390番地 ☎63-1254